

## 議 事 日 程 第 5 号

平成28年6月30日（木）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第55号 市有財産（新道の駅整備関連用地）の取得について
- 日程第 2 議第56号 米沢市市税条例等の一部改正について
- 日程第 3 議第57号 米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の  
公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 請願第4号 「住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第 5 議第58号 米沢市新道の駅造成工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議第59号 市道路線の廃止について
- 日程第 7 議第60号 市道路線の認定について

（予算特別委員長報告）

- 日程第 8 議第61号 平成28年度米沢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 発議第3号 東日本大震災自主避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提  
出について
- 日程第10 議員派遣の件について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

---

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木 村 芳 浩	議員	2 番	相 田 克 平	議員
3 番	島 貫 宏 幸	議員	4 番	小 島 一	議員
5 番	佐 藤 弘 司	議員	6 番	山 田 富 佐 子	議員
7 番	相 田 光 照	議員	8 番	成 澤 和 音	議員
9 番	中 村 圭 介	議員	10 番	鈴 木 藤 英	議員
11 番	皆 川 真 紀 子	議員	12 番	堤 郁 雄	議員
13 番	島 軒 純 一	議員	14 番	鳥 海 隆 太	議員
15 番	佐 藤 忠 次	議員	16 番	山 村 明	議員
17 番	工 藤 正 雄	議員	18 番	齋 藤 千 恵 子	議員
19 番	海 老 名 悟	議員	20 番	高 橋 英 夫	議員
21 番	高 橋 壽	議員	22 番	小 久 保 広 信	議員
23 番	太 田 克 典	議員	24 番	我 妻 徳 雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	井 戸 將 悟
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企 画 調 整 部 長	我 妻 秀 彰
市 民 環 境 部 長	菅 野 紀 生	健 康 福 祉 部 長	堤 啓 一
産 業 部 長	山 口 昇 一	建 設 部 長	杉 浦 隆 治
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	安 部 道 夫
財 政 課 長	後 藤 利 明	総 合 政 策 課 長	渡 辺 勅 孝
上 下 水 道 部 長	宍 戸 義 宣	病 院 事 業 管 理 者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 長	大 河 原 真 樹
教 育 管 理 部 長	船 山 弘 行	教 育 指 導 部 長	佐 藤 哲
農 業 委 員 会 会 長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 和 利
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 林 栄	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	宮 本 秀 行
代 表 監 査 委 員	大 澤 悦 範	監 査 委 員 会 事 務 局 長	宇 津 江 俊 夫

---

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高野 正 雄	事務局 次長	三 原 幸 夫
庶務係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 任	渡 部 真 也	主 任	我 妻 政 仁

---

午前10時00分 開議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

**日程第1 議第55号市有財産（新道の駅  
整備関連用地）の取得について  
外3件**

○海老名 悟議長 日程第1、議第55号市有財産（新道の駅整備関連用地）の取得についてから日程第4、請願第4号「住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願までの議案3件、請願1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員。

[総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員登壇]

○18番(齋藤千恵子議員) 御報告申し上げます。

去る6月13日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案3件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、21日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長、また請願審査においては請願者及び紹介議員の出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第55号市有財産（新道の駅整備関連用地）の取得についてであります。本案は、新道の駅整備関連用地として1万2,563平方メートル余を米沢市土地開発公社、理事長井戸将悟から1億545万8,442円で取得するものであります。

本案に対して、委員から、土地の取得単価について質疑があり、当局から、平均単価としては平米当たり8,394円であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、妥当な金額であるのかとただされ、当局から、当地区に東北中央自動車道の追加インターを設けることに伴い平成21年に追加買収された土地の価格を参考にしつつも、その後の地価下落分を加味して価格を決定したとの答弁がありました。

本案については意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第56号米沢市市税条例等の一部改正についてであります。本案は、地方税法の一部改正に伴い、市民税の法人税割の税率の変更、軽自動車税のグリーン化特例の延長、軽自動車税の環境性能割の創設等の所要の改正を行うほか、規定の整備を図るものであります。

本案に対して、委員から、消費税増税が再延期されたことに伴う施行日との関係について質疑があり、当局から、地方税法は消費税の再延期とは連動していないので、本条例の施行日については来年4月1日ということを進めているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてであります。本案は、公職選挙法施行令の一部改正に準じ、本市の議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を改定しようとするものであります。

本案に対して、委員から、限度額の改定についての根拠は何かとただされ、当局から、3年に一度、参議院議員の選挙に合わせ公職選挙法施行令が改正されているが、今回の改定は主に消費税の増額分であるとの答弁がありました。

また、委員から、価格が据え置かれたものにつ

いて質疑があり、当局から、選挙運動用自動車の関係ではレンタル方式とハイヤー方式があり、ハイヤー方式は価格が下落していることから、消費税の増額分との相殺により据え置きとなっているとの答弁がありました。

このほか、地域格差がある燃料代の設定状況、1人当たりの増額分などについて質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第4号「住宅無償提供」の継続を求める意見書提出方請願であります。本請願は、東日本大震災に伴う福島原発事故で避難している自主避難者に対して、平成29年3月をもって住宅支援が打ち切られることから、その継続を求める意見書を国及び福島県に対し提出することを求めるものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、3つの避難区域のうち帰還困難区域を除く区域について来年3月までには避難解除の方向で進めている国の努力や、福島で避難されずに頑張っておられる方もいるが、その点はどのように考えているかとの質疑があり、参考人から、避難されなかった方の中には仕事や家庭の事情などで離れることができなかった人も大勢いる。そうした人の中には、やはり子供の健康面に関して、将来への影響がないか不安であり、複雑な思いで生活を続けている。また、子供を連れて避難し二重生活をしている家庭ではぎりぎりの生活をしており、住宅支援が打ち切られると生活が成り立たなくなってしまう。今回の進め方については、そうした避難者の意見を十分に聞いたものではないと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、自主避難の方が戻ろうと判断するのはどういう状況になったときであるかとの質疑があり、参考人から、原発災害は初めての

ことであり、どういう状況になれば戻ろうと判断するのかわからない。戻る判断は避難者自身で踏ん切りがついたときだとは思いますが、現状では原子力緊急事態宣言は解除されておらず、国でも疑問を持っているのではないかと不安が避難者にあり、その判断にはならないのではないかと答弁がありました。

また、委員から、福島県内の子供の甲状腺がんの状況について質疑があり、参考人から、通常甲状腺がんになる確率は100万人に1人と言われているが、現在167人の子供が甲状腺がんまたはその疑いがあるとされているとの答弁がありました。

また、委員から、国に対してだけではなく福島県に対しても意見書の提出を求めたことについて質疑があり、参考人から、災害救助法に基づくならば、その実施主体は都道府県であり、直接責任を持っているのは福島県である。米沢市議会からも意見書を出していただくことで、福島県がその法に基づいて避難者や国に対して対応していただけるのではないかと考えたからであるとの答弁がありました。

また、委員から、請願が採択され意見書を提出する場合には、現に福島で生活されている方もいることから、そちらのほうにも配慮した意見書となることが望ましいが、どのように考えているかとの質疑があり、紹介議員から、米沢市議会として提出する意見書であるから、その重みを踏まえると、福島で生活されている方にも配慮したものでお願いしたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、福島県と避難者が意見交換をする機会はなかったのかとの質疑があり、紹介議員から、福島県で決定した支援策を説明する場はあったが、住宅支援に対する切実な思いを聞いてもらえる場はなかった。そのため、福島県から説明のあった支援策も、避難者の声は全く反映されていないものであったとの答弁がありました。

採択に当たっては、避難者はふるさとに帰りたい

いという思いを持ちながらも、安心して帰れるような状況からはほど遠いと感じている。その不安を解消するために国や福島県がすべきことはたくさんあり、不十分な点を補完していただくためにも、やはりこの請願に書かれている住宅支援の延長及び避難者の意見を聴取する場を設けてほしいという請願は妥当である。国や福島県はそのことに取り組み、一日も早くふるさとに戻るような日をつくっていただきたいという思い、あわせて、本市も避難者を支えながら一日も早くその実現を目指したいという思いを込めて請願に賛成すると意見、また、請願は妥当であり、米沢市重要事業要望書にも上げていることから請願に賛成であるが、意見書の表現については重要事業要望書と整合性を図りたいとする意見、さらに、5年たった今も原子力緊急事態宣言は継続中であることから、国や自治体が果たすべき役割は重要である。この住宅無償提供の支援についても、一方的に来年3月で打ち切るのではなく、被災者の方々の意見を酌み取って検討すべきものであるため請願に賛成するとの意見があり、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件、請願1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第55号から議第57号まで及び請願第4号の議案3件、請願1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第55号から議第57号まで及び請願第4号の議

案3件、請願1件は、委員長報告のとおり決まりました。

## 日程第5 議第58号米沢市新道の駅造成 工事請負契約の締結について外 2件

○海老名 悟議長 次に、日程第5、議第58号米沢市新道の駅造成工事請負契約の締結についてから日程第7、議第60号市道路線の認定についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長12番堤郁雄議員。

〔産業建設常任委員長12番堤 郁雄議員登壇〕

○12番(堤 郁雄議員) 御報告申し上げます。

去る13日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、23日の午前9時から委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

なお、市道路線として廃止及び認定しようとする箇所について、審査に先立ち現地調査を行ったことを申し添えます。

初めに、議第58号米沢市新道の駅造成工事請負契約の締結についてであります。本案は、重点道の駅に選定された仮称道の駅よねざわを整備するために必要となる当該用地の造成工事を行おうとするものであります。造成面積約2万1,677平方メートルで、用地の造成及び用地内水路の整備を行おうとするものです。契約については、指名競争入札による契約とし、9業者による入札を行った結果、米沢市下花沢3丁目8番60号、太田建設株式会社、代表取締役太田政往が1億

6,200万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、造成の盛り土の高さについて質疑があり、当局から、もとの田の面から平均で約70センチメートル上げる設計であるとの答弁がありました。

また、委員から、新道の駅造成地の埋蔵文化財発掘調査の進捗状況について質疑があり、当局から、発掘調査は山形県埋蔵文化財センターに委託して調査を実施しているが、発掘箇所地下水の浸出があり、その排水をしながら進めていることから若干おこなっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、工事の大まかな工程についてただされ、当局から、全体を4ブロックに分けて、発掘調査が完了したところから順次造成を進め、12月までにはおおよそ完了させる予定だが、降雪の影響も考えて工期を来年3月末までとしているとの答弁がありました。

そのほか、本案に関連して、委員から、施設の設計、運営会社の経営計画の内容やスケジュールなどについてただされ、当局から、今後、運営会社の経営計画等について議会に説明し、意見交換の機会を設けたいとの答弁がありました。

また、委員から、道の駅での旅行業の展開について質疑があり、当局から、旅行業法における第三種旅行業者登録をして着地型旅行商品を取り扱い、同じく第三種登録をしている長井市や第二種登録をしている山形県観光物産協会との連携を計画しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、この事業の成果を何ではかる考えなのかとの質疑があり、当局から、新道の駅事業の最終目標は地域の活性化であり、道の駅自体の売り上げだけでなく、地域の農産物取扱高の増加や観光入り込み数の増加などがその指標となるとの答弁がありました。

採決に当たっては、「道の駅よねざわ」事業が本市の産業振興に資する運営となるよう期待し、賛成との意見があり、全委員異議なく、原案のと

おり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号市道路線の廃止について及び議第60号市道路線の認定についてであります。両案は関連がありますので一括して審査を行いました。

両案は、東北中央自動車道、仮称米沢インターチェンジ内公園整備に伴い1路線を廃止し、新道の駅整備事業に伴い1路線を、一般申請に伴い2路線を、それぞれ新規認定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、一部路線を有効幅員4メートルで認定する理由について質疑があり、当局から、現在の市道認定基準の制定が昭和54年の4月であり、その認定基準は幅員6メートルとしているが、それ以前の道路は幅員4メートルでも基準を満たすとしていることから、今回もその考えで認定しようとするものであるとの答弁がありました。

また、委員から、市道延長が延びれば、それだけ維持管理費用や除雪費用が膨れ上がるはずであり、その額の伸びを検証した上で、今後の市道認定方針について考えてほしいとの要望がありました。

両案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第58号から議第60号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、

議第58号から議第60号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

## 日程第8 議第61号平成28年度米沢市 一般会計補正予算（第2号）

○海老名 悟議長 次に、日程第8、議第61号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長14番鳥海隆太議員。

〔予算特別委員長14番鳥海隆太議員登壇〕

○14番（鳥海隆太議員） 御報告申し上げます。

去る6月13日の本会議において当予算特別委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、24日午前10時から委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め教育長、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等とその結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに歳出であります。補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

まず、第3款民生費では、寿山荘のあり方について、財政健全化計画では廃止の方向性が出されていたが、今後の検討はどのような形で行っていくのか。検討の前提として、利用されている方々にとって必要な施設であるという立場でこの問題を進めたいと思っているがどうかとして質疑がありました。

また、学童保育の公設化について、学童保育連

絡協議会と行政当局の共通認識は既にできていると考えるが、財源の確保等の問題も含め、意見の調整について協議の場を設ける必要があると考えるがどうかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、健康情報管理システムの委託料の補正について、マイナンバーとシステムを連携させるためということだが、具体的にどのような健康情報の連携を予定しているのか。また、連携された健康情報は、市民がマイナンバーを提示して自分の情報を得ていくというイメージでいいのかとして質疑がありました。

また、がん患者の医療用ウィッグ購入費助成事業補助金について、補助金額が1万円から2万円に上がったということだが、これまでの本市の実績はどうかとして質疑がありました。

第9款消防費では、東日本大震災の避難者が入居している雇用促進住宅について廃止計画が進んでいるが、この廃止計画は今どのような状況となっているのか。また、本市としてはこの問題についてどういう対応をするのか。避難者が入居されていることを考えれば、きちんと国に対して要望する必要があるのではないかとして質疑がありました。

第10款教育費では、原発避難者世帯への就学援助について、来年の3月末で基本的には自主避難者の支援全般が打ち切られることから、就学援助についても打ち切られるのではないかと考えていたが、本市の平成29年度重要事業要望書にも掲載されている。既に要望を行ったと思うが、県の考えはどうだったのか。また、本市だけの問題ではないので、県や国にも強く要望していく必要があると考えるがどうかとして質疑がありました。

また、7月1日にナセBAが開館するが、新しくなったまちなか駐車場について、以前の市営駐車場にはあった周辺の商店街による駐車券のサービス券が今回は対応できないとしているが、その理由は何か。ナセBAは中心市街地活性化のための施設であり、そのためのツールとして必要であ

る。ぜひ早期に商店街の意見を聞きながら、回数券発行の取り組みをお願いするとして質疑、要望がありました。

以上が、議第61号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第2号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望であります。議第61号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査過程の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第61号を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第61号は委員長報告のとおり決まりました。

## 日程第9 発議第3号東日本大震災自主避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出について

○海老名 悟議長 次に、日程第9、発議第3号東日本大震災自主避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。提出者24番我妻徳雄議員。

〔24番我妻徳雄議員登壇〕

○24番（我妻徳雄議員） おはようございます。

ただいま上程になりました発議第3号東日本大震災自主避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書（案）であります。本案は、平成29年3月末日をもって自主避難者の避難先の住宅の無償提供が終了されることについて、その支援の延長を求め、国や福島県に対して意見書を提出しようとするものです。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第3号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○海老名 悟議長 ただいまの提出者の説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第3号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり決まりました。

## 日程第10 議員派遣の件について

○海老名 悟議長 次に、日程第10、議員派遣の件

についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、米沢市議会会議規則第167条第1項の規定により決定いたしますので、御了承願います。

#### 市長挨拶

○海老名 悟議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る6月13日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。18日間にわたる会期中、提出いたしました案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政に十分反映していきたいと考えております。

さて、重点道の駅に選定されている仮称道の駅よねざわについては、本定例会において、用地の取得及び当該用地の造成工事請負契約の締結について御賛同賜りましたことから、整備を本格的に進めてまいります。この道の駅を拠点として、本市の産業振興を図るとともに、県や近隣市町との連携を強化し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を推進していきたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げ、御礼の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

#### 閉 会

○海老名 悟議長 これをもちまして、平成28年6月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、御苦勞さまでした。

午前10時36分 閉 会